

## 一、本会議の審議概要

○昭和五十九年十二月一日 土曜日

開会 午前十時二分

日程第一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

議長は、新たに当選した議員石井道子君を議院に紹介した。

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、国民生活・経済に関する総合的かつ長期的な調査のため委員三十名から成る国民生活・経済に関する調査特別委員会、外交・総合安全保障に関する総合的かつ長期的な調査のため委員三十名から成る外交・総合安全保障に関する調査特別委員会、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、選挙制度に関する調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する調査のため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会、エネ

備

考

ルギーに関する諸問題を調査し総合的かつ長期的な対策樹立に資するため委員二十名から成るエネルギー対策特別委員会を設置することに全会一致をもつて決し、議長は、特別委員を指名した。

休憩 午前十時五分

再開 午前十時三十七分

議員竹内潔君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、大川清幸君が哀悼の辞を述べた。

裁判官弾劾裁判所裁判員及び裁判官訴追委員辞任の件

右の件は、裁判官弾劾裁判所裁判員八百板正君、裁判官訴追委員大島友治君、長田裕二君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、裁判官弾劾裁判所裁判員に寺田熊雄君、裁判官訴追委員に西村尚治君、成相善十君、検察官適格審査会委員に八百板正君、同予備委員に安武洋子君、国土審議会委員に梶木又三君、国土開発幹線自動車道建設審議会委員に伊江朝雄君、北海道開発審議会委員に工藤万砂美君、日本ユネスコ国内委員会委員に杉山令肇君を指名した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、臨時教育審議会委員に天谷直弘君、有田一壽君、飯島宗一君、石井威望君、石川忠雄君、内田健三君、岡野俊一郎君、岡本道雄君、金杉秀信君、木村治美君、香山

健一君、小林登君、齋藤正君、齋藤斗志二君、須之部量三君、瀬島龍三君、溜昭代君、堂垣内尚弘君、戸張敦雄君、中内功君、中山素平君、細見卓君、三浦知寿子君、水上忠君、宮田義二君、公正取引委員会委員に妹尾明君、国家公安委員会委員に高辻正己君、公害等調整委員会委員に小玉正任君、森五郎君、公害健康被害補償不服審査会委員に島田晋君、公安審査委員会委員長に川島一郎君、同委員に佐藤正二君、鈴木俊子君、平田秋夫君、電波監理審議会委員に岡村総吾君、館野繁君、日本電信電話公社経営委員会委員に佐治敬三君、西川正次郎君、渡辺文夫君、公共企業体等労働委員会委員に堀秀夫君、地方財政審議会委員に武田隆夫君を任命したことを承認又は同意することに決した。

散会 午前十時五十六分

○昭和五十九年十二月十四日 金曜日

開会 午前十時二分

日程第一 日本国政府とソヴェト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて承認することに決した。

日程第二 日本電信電話株式会社法案（第一百一回国会内閣提出衆議院送付）

日程第三 電気通信事業法案（第一百一回国会内閣提出衆議院送付）

日程第四 日本電信電話株式会社法及び電気通信事業法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（第一百回国会内閣提出衆議院送付）

右の三案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、委員長報告のとおり修正議決された。

日程第五 地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律案（第一百回国会内閣提出衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午前十時五十六分

○昭和五十九年十二月二十一日 金曜日

開会 午前十時七分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、原子力安全委員会委員に内田秀雄君、田島英三君、山本寛君、科学技術会議議員に芦原義重君、武安義光君、公害健康被害補償不服審査会委員に岸野駿太君、島田晋君、中央更生保護審査会委員に緒方節郎君、西岡正之君、社会保険審査会委員に松浦十四郎君、山縣習作君、運輸審議会委員に安田道夫君、日本放送協会経営委員会委員に天野歆三君、池田敬子君、岩村精一洋君、永倉三郎君、林卓男君、労働保険審査会委員に田中清定君、宮野美宏君を任命することに同意することに決した。

（衆議院議決）

一一・一九 国民年金法等の一部を改正する法律案（第一百回国会閣法第三六号）（修正）

一一・二〇 日本電信電話株式会社法案（第一百回国会閣法第七三号）（可決、成立）

日本電信電話株式会社法及び電気通信事業法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（第一百回国会閣法第八〇号）（可決、成立）

（可決、成立）

（可決、成立）

日程第一 国民年金法及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第二 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第三 特別職の職員の給与に関する法律及び国際科学技術博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 防衛庁職員給与法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第五 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第六 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。国民年金法等の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、増岡厚生大臣から趣旨説明があつた後、高杉迪忠君、中野鉄造君、安武洋子君、伊藤郁男君がそれぞれ質疑をした。

常任委員長辞任の件

右の件は、運輸委員長矢原秀男君の辞任を許可することに決した。

常任委員長の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、運輸委員長に鶴岡洋君を指名した。

散会 午後零時三分

○昭和六十年一月二十五日 金曜日

開会 午後二時一分

議員新谷寅二郎君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、藤田正明君が哀悼の辞を述べた。

議員美濃部亮吉君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、金丸三郎君が哀悼の辞を述べた。

休憩 午後二時二十一分

再開 午後三時一分

国土審議会委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、矢原秀男君を指名した。

日程第一 一 国務大臣の演説に関する件

一・二五 開会式

(衆議院)

一・二五 国務大臣の演説

二八・二九 演説に対する質疑

中曾根内閣総理大臣は施政方針に関し、安倍外務大臣は外交に関し、竹下大蔵大臣は財政に関し、金子国務大臣は経済に関してそれぞれ演説をした。  
国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後四時四十二分

○昭和六十年一月二十九日 火曜日

開会 午前十時一分

議員村田秀三君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、降参矢敬義君が哀悼の辞を述べた。

日程第一 国務大臣の演説に関する件(第二日)

小野明君、古賀雷四郎君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午後零時四十二分

○昭和六十年一月三十日 水曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国務大臣の演説に関する件(第三日)

鈴木一弘君、立木洋君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前十一時四十七分

再開 午後一時六分

休憩前に引続き、小西博行君、鈴木和美君、中西珠子君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後三時三十八分

○昭和六十年二月十三日 水曜日

開会 午後二時一分

議長は、新たに当選した議員服部安司君を議院に紹介した後、同君を建設委員に指名した。

北海道開発審議会委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、高

木正明君、工藤万砂美君を指名した。

昭和五十九年度一般会計補正予算（第1号）

昭和五十九年度特別会計補正予算（特第1号）

昭和五十九年度政府関係機関補正予算（機第1号）

右の三案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、

討論の後、可決された。

日程第一 昭和五十九年度の水田利用再編奨励補助金についての所得税及び法人税の臨

（衆議院議決）

二・九 昭和五十九年度一般会計補正

予算（第1号）

昭和五十九年度特別会計補正

予算（特第1号）

昭和五十九年度政府関係機関

補正予算（機第1号）



時特例に関する法律案（衆議院提出）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。  
日程第 二 昭和五十九年度における道路整備費の財源の特例等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。  
日程第 三 昭和五十九年度分として交付すべき地方交付税の総額の特例に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

議院運営委員長から参議院の組織及び運営の改革に関する協議会について発言があつた。  
散会 午後二時三十三分

○昭和六十年三月二十日 水曜日

開会 午前十時二分

議長は、新たに当選した議員添田増太郎君を議院に紹介した後、同君を通信委員に指名した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、人事官に佐野弘吉君、原子力委員会委員に向坂正男君、宇宙開発委員会委員に齋藤成文君、日本銀行政策委員会委員に川出千速君、村本周三君、中央社会保険医療

（衆議院議決）

三・九 法人税法の一部を改正する法律案（閣法第一五号）

租税特別措置法及び所得税法の一部を改正する法律案（閣法第一六号）

協議会委員に圓城寺次郎君、鉄道建設審議会委員に上山善紀君、山田明吉君、宮崎輝君、宇野収君、大和田啓氣君、川勝堅二君、八十島義之助君、山口真弘君を任命することに同意することに決し、商品取引所審議会会長に別府正夫君、同委員に神崎克郎君、久保田晃君、酒巻俊雄君、杉山克己君を任命することに全会一致をもつて同意することに決した。

法人税法の一部を改正する法律案及び租税特別措置法及び所得税法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、竹下大蔵大臣から趣旨説明があつた後、鈴木和美君、桑名義治君、近藤忠孝君、山田勇君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 道路運送法の一部を改正する法律案（梶原清君外二名発議）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。  
散会 午後零時十一分

○昭和六十年三月二十七日

開会 午前十時一分

国務大臣の報告に関する件（昭和六十年地方財政計画について）

地方税法等の一部を改正する法律案及び地方交付税法等の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、古屋自治大臣から報告及び趣旨説明があつた後、上野雄文君、中

（衆議院議決）

三・二六 地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第二一号）

野明君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午前十一時十七分

○昭和六十年三月二十九日 金曜日

開会 午前十時十一分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、社会保険審査会委員長に河角泰助君を任命することに全会一致をもつて同意することに決した。

日程第一 地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特

別措置に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、災害対策特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第二 公害健康被害補償法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三 山村振興法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

日程第 四 果樹農業振興特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の両案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第三は全会一致をもつて可決、日程第四は全会一致をもつて委員長報告のとおり修正議決された。

日程第 五 国家公務員等退職手当法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第 六 総務庁設置法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第五は可決、日程第六は全会一致をもつて可決された。

日程第 七 農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第 八 特定市街化区域農地の固定資産税の課税の適正化に伴う宅地化促進臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第七は全会一致をもつて可決、日程第八は可決された。

日程第 九 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一〇 供託法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一一 法人税法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一二 租税特別措置法及び所得税法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送

付）

日程第一三 入場税法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一四 あへん特別会計法を廃止する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一五 関税暫定措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の五案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、日程第一一及び第一二に対する討論の後、日程第一一、第一二及び第一五は可決、日程第一三及び第一四は全会一致をもつて可決された。

日程第一六 放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めの件（衆議院送付）

右の件は、逡信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、承認することに決した。

日程第一七 地方税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

国会議員互助年金法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の両案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

参議院事務局職員定員規程の一部改正に関する件

右の件は、議長発議に係る参議院事務局職員定員規程の一部を改正する規程案を可決した。

散会 午前十一時六分

○昭和六十年四月五日 金曜日

開会 午後五時五十一分

昭和六十年年度一般会計予算

昭和六十年年度特別会計予算

昭和六十年年度政府関係機関予算

右の三案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、記名投票をもつて採決の結果、替成一三四、反対一〇六にて可決された。

日程第一 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午後七時二十七分

○昭和六十年四月十二日 金曜日

開会 午前十時一分

対外経済問題に関する緊急質問

昭和六十年年度一般会計予算  
昭和六十年年度特別会計予算  
昭和六十年年度政府関係機関予算

（衆議院予算委員会）

二・一二、一三 公聴会

三・七、八 分科会

三・九 可決

（衆議院本会議）

三・九 可決

（参議院予算委員会）

二・二〇、二一 委員派遣（長崎・兵庫・新潟地方公聴会）

三・一四 集中審議（財政・経済）

三・二六 公聴会

三・二九 集中審議（外交・防衛）

四・二、三、四 委嘱審査

四・五 可決

（参議院本会議）

四・五 可決

（衆議院）

四・一一

国際貿易摩擦問題に関する緊急質問

右の件は、鳩山威一郎君、竹田四郎君、田代富士男君、市川正一君、井上計君がそれぞれ質問をした。

日程第一 特許法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

日程第二 中小企業倒産防止共済法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第三 日本自動車ターミナル株式会社法を廃止する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午後零時三十三分

○昭和六十年四月十七日 水曜日

開会 午後二時三十二分

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、国の補助金等の整理及び合理化並びに臨時特例等に関する法律案を審査するため委員三十名から成る補助金等に関する特別委員会を設置することに決し、議長は、特別委員を指名した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、国家公安委員会委員に坂本朝一君を任命することに全会一致をもつて同意することに決した。

（衆議院議決）

四・一六 国の補助金等の整理及び合理化並びに臨時特例等に関する法律案（閣法第八号）

（修正）

国の補助金等の整理及び合理化並びに臨時特例等に関する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、竹下大蔵大臣から趣旨説明があつた後、赤桐操君、多田省吾君、神谷信之助君、田淵哲也君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 万国郵便連合憲章の第三追加議定書の締結について承認を求めるの件

日程第二 万国郵便連合一般規則及び万国郵便条約の締結について承認を求めるの件

日程第三 小包郵便物に関する約定の締結について承認を求めるの件

日程第四 郵便為替及び郵便旅行小為替に関する約定の締結について承認を求めるの件

日程第五 郵便小切手業務に関する約定の締結について承認を求めるの件

右の五件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて承認することに決した。

日程第六 繭糸価格安定法及び蚕糸砂糖類価格安定事業団法の一部を改正する法律案

（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第七 証人等の被害についての給付に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第八 道路整備緊急措置法及び道路整備特別会計法の一部を改正する法律案（内閣

提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致を



もつて可決された。

散会 午後四時五十八分

○昭和六十年四月二十四日 水曜日

開会 午前十時二分

北方領土問題の解決促進に関する決議案（堀江正夫君外八名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、堀江正夫君から趣旨説明があつた後、全会一致をもつて可決された。

安倍外務大臣は、右の決議について所信を述べた。

日程第一 情報処理振興事業協会等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二 商工組合中央金庫法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三 住宅金融公庫法及び北海道防寒住宅建設等促進法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第四 電子情報処理組織による登記事務処理の円滑化のための措置等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

（衆議院議決）

四・一九 児童扶養手当法の一部を改正する法律案（第一百回国会閣法第四一号）（修正）  
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第二四号）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第五 国際金融公社への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

日程第六 証券取引法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の両案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第七 郵便法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第八 お年玉つき郵便葉書及び寄附金つき郵便葉書等の発売並びに寄附金の処理に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第九 国家公務員災害補償法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一〇 地方公務員災害補償法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第十一 農業改良資金助成法及び自作農創設特別措置特別会計法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第十二 農林漁業金融公庫法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第十三 農業近代化資金助成法及び漁業近代化資金助成法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

（衆議院議決）

四・二四 国民年金法等の一部を改正する法律案（第一百回国会閣法第三六号）（参議院回付案に同意）

彭真・中華人民共和國全国人民代表大會常務委員會委員長の演説（衆議院議場）

四・二六 衆議院会期延長議決（五十七日間）

四・二九～五・七 内閣総理大臣の海外出張（第十一回主要国首脳会議）

右の三案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一四 国民年金法等の一部を改正する法律案（第百一回国会内閣提出、第百二回国会衆議院送付）

右の議案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、委員長報告のとおり修正議決された。

散会 午前十一時十分

○昭和六十年五月十日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国立学校設置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第二 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を促進するための労働省関係法律の整備等に関する法律案（第百一回国会内閣提出衆議院送付）

日程第三 職業訓練法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、日程第二に対する討論の後、日程第二は委員長報告のとおり修正議決、日程第三は可決された。

日程第四 国務大臣の報告に関する件（内閣総理大臣の帰国報告）

（衆議院）

五・九 内閣総理大臣の帰国報告、

同質疑

右の件は、中曽根内閣総理大臣から報告があつた後、初村滝一郎君、野田哲君、服部信吾君、上田耕一郎君、柳澤鍊造君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後一時三十四分

○昭和六十年五月十三日 月曜日

開会 午後二時四十一分

日程第一 漁業の分野における協力に関する日本国政府とソヴェト社会主義共和国連

邦政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて承認することに決した。

散会 午後二時四十五分

○昭和六十年五月十七日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国際原子力機関憲章第六条の改正の受諾について承認を求めるの件（衆議院

送付）

右の件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて承認することに決した。

（衆議院議決）

五・一七 労働者派遣事業の適正な運

営の確保及び派遣労働者の

就業条件の整備等に関する

法律案（閣法第五九号）

労働者派遣事業の適正な運

営の確保及び派遣労働者の

就業条件の整備等に関する

日程第二 貿易研修センター法を廃止する等の法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第三 基盤技術研究円滑化法案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第四 国の補助金等の整理及び合理化並びに臨時特例等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、補助金等に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

日程第五乃至第八の請願

右の請願は、農林水産委員長の報告を省略し、全会一致をもつて委員会決定のとおり採択することに決した。

散会 午前十時二十五分

○昭和六十年五月二十四日 金曜日

開会 午前十時二分

日程第一 国務大臣の報告に関する件（農業基本法に基づく昭和五十九年度年次報告及び昭和六十年年度農業施策、林業基本法に基づく昭和五十九年度年次報告及び昭和六十年年度林業施策並びに沿岸漁業等振興法に基づく昭和五十九年度年次報告及び昭和六十年年度沿岸漁業等の施策について）

右の件は、佐藤農林水産大臣から報告があつた後、村沢牧君、藤原房雄君がそれぞれ質

法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第六〇号）  
雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を促進するための労働省関係法律の整備等に関する法律案（第一百一回国会閣法第八三号）（可決、成立）

疑をした。

日程第二 千九百七十九年の海上における搜索及び救助に関する国際条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第三 大西洋のまぐる類の保存のための国際条約の締結国の全権委員会議（千九百八十四年七月九日から十日までパリ）の最終文書に附属する議定書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第四 北太平洋のおつとせいの保存に関する暫定条約を改正する千九百八十四年の議定書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の三件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて承認することに決した。

日程第五 船員法の一部を改正する法律案（第一百回国会内閣提出衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第六 恩給法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第七 半導体集積回路の回路配置に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午前十一時二十九分

○昭和六十年五月三十一日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国務大臣の報告に関する件（昭和五十八年度決算の概要について）

右の件は、竹下大蔵大臣から報告があつた後、目黒今朝次郎君、刈田貞子君がそれぞれ質疑をした。

日程第二 地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三 児童扶養手当法の一部を改正する法律案（第一百一回国会内閣提出、第一百二回国会衆議院送付）

右の議案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、委員長報告のとおり修正議決された。

日程第四 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第五 国際観光振興会法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第六 地方自治法第五十六条第六項の規定に基づき、九州運輸局福岡陸運支局の自動車検査登録事務所の設置に関し承認を求めるとの件（衆議院送付）

右の三件は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第四及び第五は可決、日程第六は全会一致をもつて承認することに決した。

（衆議院議決）

五・三一 児童扶養手当法の一部を改

正する法律案（第一百一回国

会閣法第四一号）（参議院回

付案に同意）

日程第七 中小企業技術開発促進臨時措置法案（内閣提出、衆議院送付）

日程第八 地方自治法第百五十六條第六項の規定に基づき、関東東北鉱山保安監督部及び同部東京支部の設置に関し承認を求めるの件（衆議院送付）

右の兩件は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第七は全会一致をもつて可決、日程第八は承認することに決した。

日程第九 農業災害補償法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一〇 地方自治法第百五十六條第六項の規定に基づき、長野営林局の管轄区域の変更及び名古屋営林支局の設置に関し承認を求めるの件（衆議院送付）

右の兩件は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第九は可決、日程第一〇は承認することに決した。

日程第一一 司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一二 日本開発銀行法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一三 日本輸出入銀行法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一四 登記特別会計法案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。日程第一五 昭和四十二年以後における国家公務員等共済組合等からの年金の額の改定

に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

（衆議院議決）

六・六 昭和六十年年度の財政運営に必

要な財源の確保を凶るための

特別措置に関する法律案（閣

法第九号）（修正）

国債整理基金特別会計法の一部を改正する法律案（閣法第

一〇号）（修正）



右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。  
散会 午前十一時四十七分

○昭和六十年六月七日 金曜日

開会 午前十時一分

昭和六十年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案、国債整理基金特別会計法の一部を改正する法律案及び産業投資特別会計法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、竹下大蔵大臣から趣旨説明があつた後、大木正吾君、桑名義治君、柄谷道一君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 米州投資公社を設立する協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）  
右の件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、承認することに決した。

日程第二 半島振興法案（衆議院提出）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三 国民年金法及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 戦傷病者戦没者遺族等援護法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

産業投資特別会計法の一部を  
改正する法律案（閣法第一一  
号）（修正）

日程第五 原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第六 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第七 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第八 地方自治法第百五十六条第六項の規定に基づき、労働基準監督署並びに公共職業安定所及びその出張所の設置等に関し承認を求めるの件（衆議院送付）

右の六件は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、日程第六及び第七に対する討論の後、日程第三及び第六は委員長報告のとおり修正議決、日程第四は全会一致をもつて可決、日程第五及び第七は可決、日程第八は承認することに決した。

日程第九 行政書士法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

日程第一〇 住居表示に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の両案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第十一 米州投資公社への加盟に伴う措置に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第十二 著作権法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。  
散会 午後零時四十五分

○昭和六十年六月十九日 水曜日

開会 午前十時二分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、科学技術会議議員に米澤滋君、宇宙開発委員会委員に吉山博吉君、公正取引委員会委員に宮代力君、公害等調整委員会委員に小態鐵雄君、運輸審議会委員に横田不二夫君を任命することに決し、公正取引委員会委員に海原公輝君、公害等調整委員会委員に三ツ木正次君、電波監理審議会委員に芦部信喜君を任命することに全会一致をもつて同意することに決した。

日程第一 昭和五十七年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十七年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十七年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十七年度政府関

係機関決算書

日程第二 昭和五十七年度国有財産増減及び現在額総計算書

日程第三 昭和五十七年度国有財産無償貸付状況総計算書

右の三件は、決算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一はまず委員長報告のとおり是認することに決し、次いで全会一致をもつて委員長報告のとおり内閣に対し警告することに決し、日程第二及び第三は委員長報告のとおり異議がな

いと決した。

日程第 四 道路交通法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第 五 住民基本台帳法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第 六 昭和四十二年以後における地方公務員等共済組合法の年金の額の改定等に

関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第  
四及び第五は全会一致をもつて可決、日程第六は可決された。

日程第 七 農業者年金基金法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第 八 昭和四十四年度以後における農林漁業団体職員共済組合からの年金の額の改  
定に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決さ  
れた。

日程第 九 昭和四十四年度以後における私立学校教職員共済組合からの年金の額の改定  
に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決さ  
れた。

日程第一〇 工場抵当法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致を  
もつて可決された。

日程第一一 地方公共団体の事務に係る国の関与等の整理、合理化等に関する法律案（内

閣提出、衆議院送付)

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一二 日本道路公団法等の一部を改正する法律案(衆議院提出)

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一三 児童手当法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第一四 優生保護法の一部を改正する法律案(衆議院提出)

日程第一五 栄養士法及び栄養改善法の一部を改正する法律案(衆議院提出)

右の三案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第

一三は可決、日程第一四及び第一五は全会一致をもつて可決された。

散会 午前十時四十三分

○昭和六十年六月二十四日 月曜日

開会 午前十時七分

日程第一 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約の締結について承認を

求めるの件(衆議院送付)

右の件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて承認することに決した。

日程第二 日本放送協会昭和五十七年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこ

れに関する説明書

右の件は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて委員長報告のとおり是認することに決した。

日程第三 昭和六十年年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 国債整理基金特別会計法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第五 産業投資特別会計法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

国会法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

国民生活・経済に関する調査の中間報告

右の件は、中間報告を聴取することに決し、国民生活・経済に関する調査特別委員長から報告があつた。

外交・総合安全保障に関する調査の中間報告

右の件は、中間報告を聴取することに決し、外交・総合安全保障に関する調査特別委員長から報告があつた。

エネルギー対策樹立に関する調査の中間報告

右の件は、中間報告を聴取することに決し、エネルギー対策特別委員長から報告があつた。

日程第六乃至第六〇の請願

右の請願は、通信委員長外九委員長の報告を省略し、全会一致をもつて各委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

内閣委員会

- 一、情報公開法案（参第二号）
- 一、国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査
- 一、国の防衛に関する調査

地方行政委員会

- 一、地方行政の改革に関する調査

法務委員会

- 一、人事訴訟手続法の一部を改正する法律案（参第七号）
- 一、集団代表訴訟に関する法律案（第百一回国会参第六号）
- 一、刑事訴訟法の一部を改正する法律案（第百一回国会参第一〇号）
- 一、刑事訴訟法の一部を改正する法律案（第百一回国会参第一七号）
- 一、検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

- 一、国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

一、租税及び金融等に関する調査

文教委員会

一、学校教育法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案（第百一回国会参第一一  
号）

一、女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律の一部を改正する法  
律案（第百一回国会参第一六号）

一、教育、文化及び学術に関する調査

社会労働委員会

一、林業労働法案（参第五号）

一、社会保障制度等に関する調査

一、労働問題に関する調査

農林水産委員会

一、農林水産政策に関する調査

商工委員会

一、産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

一、運輸事情等に関する調査

逓信委員会

一、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

建設委員会



一、都市緑化促進法案（第一百一回国会参第九号）

一、建設事業並びに建設諸計画に関する調査

予算委員会

一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

一、昭和五十八年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十八年度特別会計歳入歳出決算、

昭和五十八年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十八年度政府関係機関決

算書

一、昭和五十八年度国有財産増減及び現在額総計算書

一、昭和五十八年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

国民生活・経済に関する調査特別委員会

一、国民生活・経済に関する調査

外交・総合安全保障に関する調査特別委員会

一、外交・総合安全保障に関する調査

科学技術特別委員会

一、海洋開発基本法案（第一百一回国会参第七号）

一、海洋開発委員会設置法案（第一百一回国会参第八号）

一、科学技術振興対策樹立に関する調査  
環境特別委員会

一、公害及び環境保全対策樹立に関する調査

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

選挙制度に関する特別委員会

一、選挙制度に関する調査

沖繩及び北方問題に関する特別委員会

一、沖繩及び北方問題に関する対策樹立に関する調査

エネルギー対策特別委員会

一、エネルギー対策樹立に関する調査

常任委員長辞任の件

右の件は、内閣委員長大島友治君、地方行政委員長金丸三郎君、法務委員長大川清幸君、外務委員長平井卓志君、大蔵委員長藤井裕久君、文教委員長真鍋賢二君、社会労働委員長遠藤政夫君、農林水産委員長北修二君、商工委員長降矢敬義君、通信委員長松前達郎君、建設委員長本岡昭次君、予算委員長長田裕二君、決算委員長佐藤三吾君、懲罰委員長志村愛子君の辞任を許可することに決した。

常任委員長の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、内閣委員長に亀長友義君、地方行政委員長に増岡康治君、法務委員長に二宮文造君、外務

委員長に最上進君、大蔵委員長に山本富雄君、文教委員長に林寛子君、社会労働委員長に岩崎純三君、農林水産委員長に成相善十君、商工委員長に下条進一郎君、逓信委員長に大森昭君、建設委員長に小山一平君、予算委員長に安田隆明君、決算委員長に丸谷金保君、懲罰委員長に森田重郎君を指名した。

#### 裁判官訴追委員辞任の件

右の件は、裁判官訴追委員成相善十君、矢田部理君の辞任を許可することに決した。

#### 裁判官訴追委員及び北海道開発審議会委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、裁判官訴追委員に松垣徳太郎君、瀬谷英行君、北海道開発審議会委員に対馬孝且君を指名した。

議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

散会、午前十時五十九分